

議員提出議案第5号

原発ゼロを目指し、政府の原発推進に反対する意見書

上記の議案を提出する。

平成26年9月19日

提出者	瑞穂町議会議員	谷	四男美
	〃	齋	藤成宏
賛成者	〃	近	藤浩
	〃	大	坪国広

(提案理由)

政府は「エネルギー基本計画」を閣議決定し、原発推進の姿勢を明らかにした。これは、多くの国民の原発ゼロ実現への願いとは真逆のものである。政府が原発を推進しないよう求めるため、本案を提出する。

原発ゼロを目指し、政府の原発推進に反対する意見書

政府は4月11日、中長期のエネルギー政策を示す「エネルギー基本計画」を閣議決定した。この中で、「原子力は重要なベースロード電源」、「原発の再稼働を進める」、「原発の輸出」などを位置づけ、原発の推進を明記した。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発の収束のめどは立っておらず、現在も約13万人の人々が困難な避難生活を強いられている。原子力賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策や風評被害対策などへの対応も進行中で、さらには、使用済燃料問題、最終処分問題など、原子力発電に関わる課題は山積している。こうした状況下で、原発を推進する政府の方針は、国民に再び過酷な事故が起きる危惧を抱かせるものである。

国民の多数は原発の再稼働に反対し、原発ゼロの実現を願っている。現在、原発なしでも電力はまかなえている。政府が行うべきは、原発ゼロを決断し、再生可能エネルギー（太陽光・風力・地熱・水力・木質バイオマス等）の本格的開発に力を注ぐことである。

そしていま、私たち国民に何よりもまして求められているのは、多くの犠牲の上に際限なくエネルギー消費を拡大してきた価値観や生活スタイルを見直すことと、原発に依存しない再生可能エネルギーの積極的推進とともに徹底した省エネルギー社会を築くことと考える。

これらのことから、私たちは原発ゼロを目指し、政府の「エネルギー基本計画」に基づく原発推進には反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月19日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

内閣官房長官

経済産業大臣兼内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）

環境大臣兼内閣府特命担当大臣（原子力防災）

復興大臣兼福島原発事故再生総括担当

宛